

5 1

災害に強いまちづくりの推進

現 状

近年、全国的に大雨や台風などによる大きな自然災害が発生し、多くの人命と財産が失われるなどの重大な事態が生じています。

新宮町では、防災に関する自助・共助・公助の理解を広げ、住民が平時から防災に対する心構えを持てるよう意識啓発に努めるとともに、住民の生命と財産を守るために地域コミュニティを維持・活性化し、地域の防災力の向上を推進しています。今後も、大きな地震や異常気象による風水害の発生などが予測される中、災害発生時や発生後に迅速かつ適切な対応を図れるよう、防災・減災対策を推進することが必要です。

方 向 性

新宮町地域防災計画に基づき、災害に強いまちをつくり、災害にあっても被害を最小限に抑えるための体制の構築を図ります。

また、甚大化している様々な自然災害に備えるため、防災意識の向上や自主防災組織の設立など、地域の力により町全体の防災力をより強化することで、災害に強く、住民の暮らしを守れるまちをめざします。

さらに、国、県、消防、警察などの関係機関と連携し、総合的な防災対策を図っていきます。

具 体 施 策

(1) 防災対策の充実

- ① 新宮町地域防災計画に基づき、国、県、消防、警察などの関係機関と連携し、総合的な防災対策への体制づくりに努めます。
- ② 地域防災力の強化を図るため、地域や企業における自主防災組織の設立を支援し、防災訓練の実施を推進します。
- ③ 独居高齢者など避難行動要支援者への避難支援体制の強化に努めます。
- ④ 消防団活動の充実を図るため、消防機材や防火水槽、消火栓などの施設の計画的な整備・改修を行うとともに、消防団の必要性や活動をアピールし、団員の確保に努めます。
- ⑤ 住民の防災意識向上のため、関係する団体と協力し「自助（自分の命は自分で守る）」、「共助（自分たちの地域は自分たちで守る）」の啓発に努めます。

(2) 災害危険箇所への対策と整備

- ① 水害や土砂災害を防ぐため、治水を目的とした河川護岸整備を計画的に実施します。
- ② 土砂災害から人命を守るため、土砂災害防止法に基づき、警戒避難体制の整備に努めます。
- ③ 相島地区の災害を防ぐため、福岡県と連携し相島地区急傾斜地崩落対策事業を推進します。
- ④ 大雨時の家屋の浸水や道路の冠水対策のため、既存の公園や広場などを利用した雨水調整池などの整備を検討します。

主要施策の指標

指標名	R 1 実績値	R 7 目標値
自主防災組織の設立割合	33.4%	50.0%
消防団員数	238人	246人

関連個別計画

- 新宮町地域防災計画



5 2

防犯対策・交通安全対策の強化

現 状

近年、多様化・複雑化している犯罪や、子どもや高齢者など社会的弱者を狙った犯罪を防止するために、住民の防犯意識の高揚、地域の自主的な防犯活動の充実を図るとともに、犯罪が起こりにくい環境を整備することにより、住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進める必要があります。

また、交通安全に関しては、全国的に交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関係する事故の割合が増加しています。高齢ドライバーによる深刻な交通事故が課題となり、免許返納に向けた意識が高まる中、年齢層に応じた安全対策が求められています。

方 向 性

犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、住民の防犯意識の高揚、地域の自主的な防犯活動の充実を図るなど、犯罪が起こりにくい環境を整備します。

また、交通安全対策の強化を図るために、関係機関と連携しながら交通安全指導の実施や交通安全教室を実施することで、子どもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全の啓発を推進します。

具 体 施 策

(1) 防犯対策の推進

- ① 防犯に対する啓発活動を進めるため、各地域で自主防犯活動団体の設立を支援するとともに、警察などの機関や防犯関係団体との連携強化を推進します。
- ② 新宮町安全安心まちづくり条例に基づき、地域・行政・関係機関と連携し、防犯情報の適切な提供や防犯知識の向上に努めます。
- ③ 住民の安全を確保するため、街路灯や防犯灯などの設置を推進します。

(2) 交通安全対策の推進

- ① 住民の交通安全意識の向上のため、交通安全指導員を中心に、イベント、広報誌などを通じ、交通マナーや交通ルールの啓発を推進します。
- ② 高齢者や児童・生徒などに対する交通安全の啓発や講習会を実施するなど、各年齢層に応じた交通安全教育の推進に努めます。
- ③ ノーマライゼーション¹の視点で歩道や交差点など交通危険箇所の再点検を行い、交通安全施設の整備を計画的に推進します。

¹ ノーマライゼーション：障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、共に活動できる社会をめざすこと。

主要施策の指標

指標名	R 1実績値	R 7目標値
交通事故発生件数	201 件	150 件
刑法犯認知件数	170 件	100 件
高齢者交通安全講習受講者数	258 人	300 人



5

安全で安心して
暮らせるまち

5 3 住民生活の保護

現 状

住民の生命、財産をあらゆる緊急事態から守るために、様々な備えや防災活動拠点としての機能を強化するため、新宮ふれあいの丘公園の整備などを進めてきました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大時における住民生活や企業などの経済活動を守る取り組みなど、住民生活の保護の範囲が拡大しており、新たな取り組みが必要となっています。

消費者トラブルについては、振り込め詐欺や架空料金請求詐欺などをはじめとする特殊詐欺の事例を情報発信することでトラブルの未然防止に努めると共に、トラブルに遭遇した場合は専門の相談員を配置した消費生活相談室における迅速な対応に努めています。

しかし、高度情報化社会の進展により、複雑化している消費者問題への対応が必要となっています。

方 向 性

緊急時の対応については、防災・減災に関する取り組みなどを継続して進めるとともに、武力攻撃事態などに対しては、国や県と連携しながら情報の共有・提供を行い、避難行動を速やかに行えるようにします。

また、感染症など住民生活や企業の経済活動に大きな影響を及ぼす事態に対しては、迅速かつ的確に対応できる組織の構築を図ります。

一方、消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、必要な情報収集・発信を行うと共に、消費者の需要の高度化及び多様化その他の社会情勢の変化に的確に対応できるよう努めます。また、若年層を含むあらゆる年代に向けた消費者教育の機会を提供していきます。

具 体 施 策

(1) 消費者啓発・教育の推進と啓発強化

- ① 成人年齢引き下げに伴う消費者トラブルの増加を防止するため、若年層及びその家族、関係団体への消費者教育を推進します。
- ② 消費者トラブルの防止のため、各行政区やシニアクラブなどで消費者学級や研修会の開催に努めます。

(2) 緊急事態への対応・対策

- ① 武力攻撃や大規模テロなどの緊急事態に対処するため、新宮町国民保護計画に基づき、国や県など関係機関と連携した迅速な情報提供が行えるよう努めます。
- ② 大規模災害や避難生活の長期化に備えるため、防災活動拠点である新宮ふれあいの丘公園や新宮東中学校の防災機能、避難所機能の充実に努めます。
- ③ 新型感染症などが発生したときに備え、日頃から関係機関との連携や情報交換を行い、発生時には迅速かつ適切な対応ができるように努めます。

主要施策の指標

指標名	R 1実績値	R 7目標値
災害応援等協定を締結した事業所数	17 団体	20 団体
消費者教育講座の実施回数	5 回	10 回

関連個別計画

- 新宮町国民保護計画



5

安全で安心して暮らせるまち